

平成 28年度 高松市事務事業評価表 (事中・事後評価)

事務事業名	西部クリーンセンター管理運営事業(焼却処理)		
部 局 名	環境局	課(室)名	西部クリーンセンター
		電話番号	087-885-2727

【事業全体概要】まちづくりの目標：人と環境にやさしい安全で住みよいまち

総合計画	政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成		主体	市	
	施策	一般廃棄物の適正処理の推進		期間	平成 20年度～平成 27年度	
	基本事業	ごみの適正処理の推進		総事業費	5,868,117	
重点取組項目				特定財源	国	208
関連根拠法令等					県	2,221
事業区分		自治事務	種別	事中・事後	市債	31,300
事業種類		単独			他	3,735,194
				一般	2,099,194	

事業の概要
可燃ごみを焼却(中間)処理することにより、ごみを無害化(ばい菌等を害のないものにする)、無臭化(悪臭のもとを分解し、臭いをなくする)、減容化を行い埋立地の延命化を図る。また、施設の適正な維持管理・中間処理を行い、本市の環境保全と生活衛生の向上を図る。
焼却施設(焼却能力 140トン/24h×2炉)

【事業の目的と指標】

対象	西部クリーンセンターに搬入される可燃ごみ(綾川町からのごみを含む)	対象指標名	
		可燃ごみの搬入量(トン)	可燃ごみの搬入量(立米換算)
手段	搬入された可燃ごみを焼却(中間)処理する。	活動指標名	
		可燃ごみ焼却量(トン)	焼却量(立米換算)
意図	焼却(中間)処理することにより、搬入ごみの減容化を行い埋立地の延命化を図る。 また、効率的な焼却を行うことにより発電量の増加を図りコストの縮減を図る。	成果指標名	
		可燃ごみ減容化率(%)	発電量(千KWh)
結果	焼却(中間)処理(一般廃棄物の適正処理)することにより減容化(埋立処分地の延命化)・コストの縮減を図り、環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を推進する。	効率指標名	
		1万円あたりの可燃ごみ処理量(トン)	

【指標値および事業費の推移】

指標名	単位	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	目標値	目標年度
対象指標	トン	52,442	55,118	58,390	54,110	平成 28年度
	立米	104,884	110,236	116,780	108,220	平成 28年度
活動指標	トン	57,397	61,045	60,204	57,910	平成 28年度
	立米	114,794	122,090	120,408	115,820	平成 28年度
成果指標	%	5.7	5.4	5.4	5.6	平成 28年度
	千KW	6,788	6,960	7,251	7,000	平成 28年度
効率指標	トン/	0.838	0.852	0.856	0.95	平成 28年度
トータルコスト	[千円]	685,304	719,329	714,458		
(事業費)	[千円]	416,048	444,830	428,950		
(職員人件費)	[千円]	269,256	274,499	285,508		

【環境変化等】

開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
高松市、綾上町(現綾川町)、綾南町(現綾川町)、国分寺町(現高松市)のごみを処理するため、高松地区西部広域衛生施設組合において、高松地区西部広域クリーンセンターごみ焼却施設を整備し、昭和63年3月に現焼却施設が稼働開始した。	平成18年度の合併により新たに塩江町、牟礼町、庵治町、香川町、香南町、国分寺町の6町が加わった。これに伴い、ごみ処理量が増加した。	一般廃棄物処理基本計画では、高松市の可燃ごみ発生量はゆるやかに減少していく傾向にある。また、現最終処分場の延命化のため、より一層の減容化が求められる。 なお、平成27年度から平成29年度にかけて焼却施設の基幹改良工事を実施する。	地元から、安全・安心な施設運転を確保するようとの要望があった。また、平成21年3月定例会の経済環境常任委員会において、ごみ処理に伴う更なる事業費の増加は、一般廃棄物手数料にも影響を及ぼすことから、設備機器の耐用年数や費用面について十分検証し、効率的な施設運用を図るようとの要望があった。

【妥当性評価】

1. 事業の実施主体として市の関与は妥当か
A 法令等により市が実施しなければならない 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2の規定により、市町村による処理が義務付けられている。
2. 事業の上位目標である施策に貢献しているか
A 貢献度が大きい 施設の安全・安心・安定運転に努めるとともに、適正に中間処理（焼却処理）を行うことにより最終処分量を減らし、最終処分場の延命化を図らなければならない。これは、上位目標の一般廃棄物の適正処理の推進に貢献している。
3. 成果を上げるため、またコストを削減するため、対象あるいは意図（目指す状態）を拡充・縮小する必要があるか
A 必要性はない 今後の可燃ごみ処理量の減少に合わせて当施設の施設規模の縮小の是非を検討する必要性はあるが、施設の規模については、西部・南部クリーンセンターのいずれかの焼却炉の故障等による処理停止や処理能力の低下も考慮するとともに、ストックマネジメントの考え方を助案する必要がある。
4. 事業を廃止・休止した場合に影響があるか
A 影響は大きい 搬入ごみのすべてを埋立処理することは環境面、現埋立処分地等の残容量から考えてもできない。
5. 市民協働の実施状況はどうか（どのような市民参画・市民活動との連携等を実施したか）
B 事業にNPO、市民団体等が参画している 一般廃棄物の処理は、市民生活に不可欠な事業であり、各地区で市民・関係団体などが協力して清掃活動が必ず実施されており、間接的に市民協働に深くかかわっている。

【有効性評価】

6. 事業の成果（成果指標値）を向上させる余地はあるか
B 向上余地が考えられる（中小程度） 可燃ごみ減容化率については、未燃物の排出を可能な限り抑えた適正な運転管理を行うことにより更なる圧縮に努める。発電量については、効率的な処理計画を作成し、実施することにより向上を図る。
7. 事業執行上の見直しを行ったか（昨年度何か業務の見直しを行ったか）
A 実施済み／実施する必要がなかった 南部・西部両クリーンセンターで効率的な施設運用について調査・検討し、毎年度、当該年度で想定される処理量に合わせ、両クリーンセンター相互で費用対効果が高く、また、機器の安定操業等を考慮した処理量等（焼却：南部6万3千トン、西部残量。）を設定し、継続して処理を行っている。
8. 成果目標値に対する実績値（達成度）はどうだったか
C 概ね達成できた 可燃ごみ減容化率については、概ね目標を達成できた。 発電量についても、目標7,000千KWhに対し、7,251千KWhと目標を達成できた。

【効率性評価】

9. 成果を達成するための活動量（活動目標値に対する実績値）はどうだったか
B 目標どおり達成できた 焼却量については、当初（目標）の搬入計画58,390トンに対し、60,204トンと目標を達成できた。
10. コスト縮減ができたか
C 少し縮減できた 委託契約の見直し等でコスト縮減に努めたが、施設設備の老朽化に伴い、工場維持管理用消耗品等の費用が高んだこと等でコスト縮減の効果が表れず、トータルコストの縮減は図れなかった。

【一次評価】

評価区分	継続											
一般廃棄物の処理事務は、市の自治事務であり、安全・安心・安定した適正なごみ処理業務を実施している。しかし、稼働後28年が経過し、設備等の老朽化が進み、27年度から3年間で長寿命化計画に基づいた機器の更新補修を実施している。												
改革案												
内容	期待効果											
効率的・安定的な焼却運転を行うことにより更なる減容化を進め、埋立処分地の延命化を図るとともに、効率的な焼却運転に努めコストの縮減を図る。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td rowspan="3">向上 維持 低下</td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	成果	向上 維持 低下	コスト			削減	維持	増加			
成果	向上 維持 低下			コスト								
				削減	維持	増加						
阻害要因	焼却炉の設計時において、破碎後可燃物等の高カロリーごみの焼却は予定されておらず、焼却炉への影響があったが、27年度から3年間で長寿命化計画に基づいた機器の更新補修により改善される。											

【二次評価】

評価区分	継続
効率的で安定した焼却運転を行うとともに、搬入ごみの減容化を推進することで、埋立処分地の減容化やごみ処理に要するコストの低減を図る必要がある。また、施設の経年劣化が進んでいることから、長寿命化計画に基づき、27年度からの3年間で機器の更新補修を行う。	